

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

第22回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月27日 土曜日 午前10時00分 (午前9時30分開場予定)

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件(1) 場所の定めのない株主総会に関する変更
- 第2号議案 定款一部変更の件(2) 議決権の基準日および開催時期の変更
- 第3号議案 定款一部変更の件(3) 招集権者および議長となる者の変更
- 第4号議案 取締役11名選任の件

目次

- 株主の皆様へ 1
- 第22回定時株主総会招集ご通知 2
 - 株主総会参考書類 6
 - 事業報告 23

ご案内

- インターネットによるライブ配信と事前質問の受付を実施します。各種お手続きの方法につきましては5ページをご参照ください。
- 株主総会後に行う「株主説明会」は松本大氏、広木隆氏、岡元兵八郎氏、大槻奈那氏によるパネルディスカッションを開催する予定です。是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。



MONEX GROUP



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/8698/>



議決権行使書用紙のご返送、インターネットによる議決権行使をお願いいたします。
(4ページご参照)

株主の皆様へ

MONEX GROUP 企業理念

**MONEXとはMONEYのYを一步進め、
一足先の未来における人の活動を表わしています。**

マネックスグループ株式会社
取締役会議長

松本 大



マネックスグループ株式会社
代表執行役社長

清明 祐子



取締役会議長として、取締役会の活性化を図り、 強固なガバナンス態勢を実現

指名委員会等設置会社である当社は、執行チームと取締役会はガバナンスにおける車の両輪と考えています。執行が推進する、アセットマネジメント事業の拡大などの積極的な経営施策について、当社取締役会は活発な質疑や協議で建設的な監督機能を果たしています。

取締役会の実効性を強化するべく、現在の当社の戦略に見合ったスキルを有した取締役候補者として10名の重任と共に新任候補者1名の選任を提案します。

今後も取締役会議長として、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めつつ、取締役会のさらなる機能強化を目指します。

変革を加速させ、シナジー創出で 新時代を切り拓く

私たちは今、未来を決定づける重要な転換点に立っています。昨年度までに、伝統的金融資産からクリプトアセットに至るまでを網羅する、世界でも類を見ない強固な事業基盤を着実に構築しました。

特にアセットマネジメント事業の強化は、ストック収益により市場環境に左右されにくい安定的な収益構造を築くうえで、経営上きわめて重要な戦略です。

進化したポートフォリオにグローバルの知見とAI等の先進技術を掛け合わせ、ROE15%の早期達成を明確な目標として掲げます。変化を恐れぬ挑戦を続け、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

(証券コード：8698)

2026年6月5日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号

マネックスグループ株式会社

取 締 役 清 明 祐 子
兼代表執行役社長

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.monexgroup.jp/jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」、「株式・格付情報」、「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マネックスグループ」または「コード」に当社証券コード「8698」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日（金）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2026年6月27日（土）午前10時00分
2.場 所	東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3.目的事項 報告事項	1. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件（1）場所の定めのない株主総会に関する変更 第2号議案 定款一部変更の件（2）議決権の基準日および開催時期の変更 第3号議案 定款一部変更の件（3）招集権者および議長となる者の変更 第4号議案 取締役11名選任の件 議案の内容は、株主総会参考書類（6頁～22頁）に記載のとおりです。

以 上

電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会および会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告：「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「当事業年度中の役員の異動」の「当事業年度中の重要な兼職の異動の状況」、「会計監査人の状況」、および「会社の体制および方針」

②連結計算書類：「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」、「連結財政状態計算書」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類：「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

④監査報告：「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査委員会の監査報告」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

第22期期末配当金のお支払いについて

当社は、第22期剰余金の配当（期末）を1株につき15.40円とすることを、2026年5月22日に取締役会で決議いたしました。なお、第22期の1株あたり年間配当額は、中間配当15.30円と合わせて30.70円となります。

議決権行使についてのご案内

行使期限：2026年6月26日（金曜日）午後5時まで（書面は到着、インターネットは入力完了）

※書面とインターネットにより重複して行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

1. 書面（郵送）による議決権行使方法のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ・各議案につき賛否の表示がない場合は、当該議案に対し賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・第4号議案の賛否について、一部の候補者に異なる賛否を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

2. インターネットによる議決権行使方法のご案内



【スマートフォンの場合】

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って「スマート行使」ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



【パソコンの場合】

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・スマート行使による議決権行使は1回限りです。「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- ・議決権行使ウェブサイト・スマート行使へのアクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となります。

3. 問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、操作方法がご不明な場合は下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524（9：00～21：00）

4. 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

電子メールによる 招集通知のご送付について

新規申し込み <https://daikomail.mizuho-tb.co.jp/>

変更・中止等 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ライブ配信および事前質問のご案内

公開日時 2026年6月27日(土曜日) 午前9時45分から配信予定です。

※ライブ配信のログイン・視聴は株主総会への出席扱いとはなりません。事前に議決権行使をお願いします。

インターネットによるライブ配信のログイン手順

- ①議決権行使書をお手元にご用意ください。
- ②パソコン等のインターネット端末から、当社株主様専用視聴サイトへアクセス、またはQRコードを読み取ります。「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。
サイトURL：<https://web.sharely.app/login/monexgroup-22>
- ③接続後、議決権行使書に記載の「株主番号」「郵便番号」を入力し、ログインしてください。



事前質問のご案内

- ライブ配信ログイン後、画面上の「事前質問をする」ボタンをクリックし、質問内容をご送信ください。
- 事前質問受付期間：**6月8日(月曜日) 午前9時～6月25日(木曜日) 午後5時**

注意事項

- ライブ配信は情報提供目的であり、株主総会への出席扱いとはなりません。事前に議決権行使をお願いします。
- 視聴・事前質問は株主さま本人限定とし、第三者による視聴・事前質問は固くお断りします。
- 配信に際しては、ご出席株主さまの容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますのであらかじめご了承ください。
- インターネット端末環境やブラウザによっては視聴不可場合があります。通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネット回線や機材トラブル等により配信が中止になる場合がございます。
- 事前質問は株主さまの関心が高いと思われるものを選択して取り上げます。全てのご質問に対して回答するものではありません。
- 詳細FAQ：<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

問い合わせ先

- ライブ配信に関する問い合わせ：バーチャル株主総会Sharely問い合わせ窓口

電話番号：03-6683-7661 受付時間：2026年6月27日(土曜日) 午前9時00分～株主総会終了時

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件 (1) 場所の定めのない株主総会に関する変更

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、上場会社は定款に定めることで、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。当社は、遠方の株主さまを含め、より多くの株主の皆さまが出席しやすく、かつ活発な対話が行われる株主総会の実現を目指しております。バーチャルオンリー株主総会の開催は、こうした株主総会の実現に資するものと考え、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とするため、定款第11条に第2項を新設するものであります。

なお、本議案の上程に際しましては、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

本議案による変更前の定款	変更案
(招集) 第11条 当会社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。 (新設)	(招集) 第11条 (条文省略) 2 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第2号議案 定款一部変更の件 (2) 議決権の基準日および開催時期の変更

1. 変更の理由

当社は、株主総会における建設的な対話を実現するためには、株主の皆さまが事前に有価証券報告書の内容を精査し、検討いただく時間を十分に確保することが重要であると考えております。これを実現するため、定時株主総会の議決権行使に係る基準日を3月31日から6月30日に変更し、当該基準日から3カ月以内に定時株主総会を開催できるように、定款第10条および11条の規定の一部を変更するものであります。

本議案は、第1号議案の「定款一部変更の件 (1) 場所の定めのない株主総会に関する変更」が原案どおり承認可決されることを条件として付議するものであります。また、附則に定めたとおり、議決権の基準日に関する規定の変更の効力発生日は2026年7月1日とします。その結果、本変更後の基準日の初回適用は2027年6月30日となります。なお、期末配当 (3月31日) および中間配当 (9月30日) の基準日に変更はなく、配当金受領の時期に変更が生じるものではありません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

本議案による変更前の定款	変更案
(基準日) 第10条 当社は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 (条文省略)	(基準日) 第10条 当社は、毎年 <u>6月30日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 (条文省略)
(招集) 第11条 当社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。 2 (条文省略)	(招集) 第11条 当社の定時株主総会は第10条第1項に定める基準日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。 2 (条文省略)

本議案による変更前の定款	変更案
(新設)	<u>(附則)</u> <u>1. 第10条第1項（基準日）の規定の変更は、2026年7月1日からその効力を生じる。</u> <u>2. 本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 定款一部変更の件 (3) 招集権者および議長となる者の変更

1. 変更の理由

株主総会の招集権者および議長を代表執行役を兼務する取締役に限定せず、その時々ガバナンス構成や態勢に応じて、最も適した取締役を選定するため、定款第12条の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

本議案による変更前の定款	変更案
(招集権者及び議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議に基づいて代表執行役を兼務する取締役が招集し、議長となる。</u>	(招集権者及び議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>予め取締役会の定める</u> 取締役が招集し、議長となる。
2 <u>代表執行役を兼務する</u> 取締役に事故があるときは、 <u>予め取締役会の定める</u> 順序により、他の取締役がこれに代わる。	2 <u>前項に定める</u> 取締役に事故があるときは、 <u>予め取締役会の定める</u> 順序により、他の取締役がこれに代わる。

第4号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新任の取締役候補者1名を含む取締役11名の選任をお願いするものです。

11名の候補者のうち、7名は社外取締役候補者であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は清明祐子氏、大八木崇史氏および山田尚史氏の3名です。

取締役候補者は次頁以降に記載のとおりです。

【ご参考】取締役会全体の実効性に関する分析および評価の概要

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

■実施内容

2025年11月28日～2025年12月22日にかけて全取締役に対し記名式にて取締役会評価にかかるアンケートを実施し、その集計結果をもとに、当社取締役会室が全取締役への個別インタビューを行いました。これらの情報をもとに、2026年1月23日開催の取締役会および同日開催の指名委員会において、取締役会全体としての実効性等について分析および評価を行いました。

■分析および評価の結果

取締役会の実効性、各委員会の構成・実効性は概ね高い水準で確保されており、特に、自由闊達な議論が推奨される企業風土や、多様なバックグラウンドを持つ取締役間の関係性は高く評価されました。

取締役会の規模や社内外バランス（11名。うち独立社外取締役7名）にかかる問題については、過去の取締役会や指名委員会での議論もふまえ、取締役会の規模としては、現在の定款上の定員11名体制は概ね適切とされるものの、将来的には社外取締役の比率をさらに高め、社内取締役を減員する方向性が望ましいとの意見が複数ありました。

また、各取締役の知識、経験、世代などの多様性については、当社の経営執行の監督において必要なスキルとして、アセットマネジメント分野やクリプト・アセット分野など、当社の成長戦略を効果的に監督し、適切な助言を行うためのグローバル経営経験者や、テクノロジー・AI・トークナイゼーション等の先端分野に強い人材が必要との認識が共有されました。さらに、コーポレート・ガバナンス上重要な問題である、取締役会の構成および取締役のサクセッションプランの観点においては、社会情勢や事業環境が変化し、経営判断の難易度が高まる中、変化に対応した新陳代謝や新たな視点も必要であり、その時々での最適の人材に入れ替えていくことが望ましいという意見がありました。

以 上

当社取締役候補者のスキル・マトリックス

	番号	氏名	経験・専門性							
			資本市場	テクノロジー	上場企業経営	財務・会計	リスク管理統制	グローバル経験	事業会社	サステナビリティ推進
社内	1	松本 大	●	●	●		●	●		●
	2	清明 祐子	●		●	●	●			●
	3	大八木 崇史	●			●	●	●		
	4	山田 尚史		●	●				●	
社外	5	堂前 宣夫		●	●			●	●	
	6	小泉 正明				●	●			
	7	羽生 祥子					●		●	●
	8	鈴木 蘭美		●				●	●	
	9	下川 亮子	●			●		●	●	●
	10	澤野 隆之	●			●		●		
	11	生田目 雅史	●	●		●	●	●		

(注) 「経験・専門性」の定義は以下の通りです。

資本市場：資本市場の経験および知識

テクノロジー：テクノロジーに関する経験および知識

上場企業経営：上場企業の創業者もしくは代表者経験

財務・会計：財務会計ならびにM&A等に関する経験および知識

リスク管理統制：内部統制ならびにリスク・マネジメントに係る経験および知識

グローバル経験：グローバル就業経験

事業会社：金融以外の事業会社の経験

サステナビリティ推進：人的資本、環境、DE&Iに関する知識と推進経験

1

まつもと おおき

松本 大

(1963年12月19日生)

取締役
取締役会議長
指名委員会委員

重任

在任年数 21年

所有する当社株式数
1,120,300株*

候補者からのメッセージ：新しい価値の創出とリスクの適切な管理。この両立を継続的に担保する仕組みの構築が取締役会の責務と考えます。長年にわたる先端ビジネスの現場と上場企業経営の経験を活かし、透明で実効性ある運営を議長として主導してまいります。

略歴

1987年 4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社	2017年10月	同 代表取締役社長
1990年 4月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2018年 4月	コインチェック株式会社取締役
1994年11月	ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー	2019年 4月	マネックス証券株式会社代表取締役会長
1999年 4月	株式会社マネックス (旧 マネックス証券株式会社) 代表取締役	2019年 4月	コインチェック株式会社取締役会長
2004年 8月	当社代表取締役社長	2019年12月	カタリスト投資顧問株式会社取締役
2005年 5月	マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現 マネックス証券株式会社) 代表取締役社長	2020年 1月	同 取締役会長 (現任)
2008年 6月	株式会社東京証券取引所取締役	2020年 1月	マネックス証券株式会社取締役会長
2008年 6月	株式会社新生銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 取締役	2021年12月	コインチェック株式会社取締役会長執行役員
2010年 6月	株式会社カカコム取締役	2022年 4月	当社取締役兼代表執行役社長
2011年 6月	TradeStation Group, Inc.取締役会長	2023年 4月	コインチェック株式会社取締役会長
2013年 6月	当社取締役会長兼代表執行役社長	2023年 6月	当社取締役兼代表執行役会長
2013年11月	株式会社ジェイアイエヌ取締役	2024年 1月	ドコモマネックスホールディングス株式会社取締役会長 (現任)
2015年11月	マネックス証券株式会社代表取締役会長	2024年 6月	コインチェック株式会社取締役 (現任)
2016年 6月	Mastercard Incorporated取締役 (現任)	2024年12月	Coincheck Group N.V. 取締役会長 (現任)
2016年 8月	株式会社ユーザベース取締役	2025年 4月	当社取締役 (現任)
2017年 4月	マネックス証券株式会社取締役会長	2025年 4月	TradeStation Group, Inc.取締役 (現任)

重要な兼職状況

TradeStation Group, Inc. (当社100%子会社) 取締役、Coincheck Group N.V. (当社子会社) 取締役会長
 コインチェック株式会社 (当社子会社) 取締役、カタリスト投資顧問株式会社 (当社100%子会社) 取締役会長
 ドコモマネックスホールディングス株式会社 (当社関連会社) 取締役会長
 Mastercard Incorporated 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

取締役会 7回/7回 指名委員会 3回/3回

取締役候補者とした理由

松本大氏は、1999年にマネックス証券株式会社 (当時) を創業し、日本における新たな金融ビジネス分野である個人向けオンライン証券事業の創出および確立に尽力し、当社グループの事業発展を牽引してきました。また、2024年12月におけるCoincheck Group N.V.のNasdaq上場に際しては、卓越したリーダーシップと高い専門性を発揮し、この重要な目標を達成する上で多大な貢献をしました。さらに、松本氏は金融事業全般および上場企業としてのコーポレートガバナンスに関する深い知見を有しており、取締役会においても有意義かつ実質的な議論を主導する役割を果たしています。引き続き、取締役会議長として当社のコーポレート・ガバナンスの実効性向上に寄与することが期待されます。

*松本大氏は、松本大氏個人の資産管理会社として、株式会社松本の発行済株式の100%を保有しています。なお、2026年3月末の松本大氏の保有株数は1,120,300株、株式会社松本の保有株数は22,080,200株、両者の保有合計株数は、23,200,500株です。

2

せいめい ゆうこ
清明 祐子

(1977年9月8日生)

取締役
報酬委員会委員
代表執行役社長 チーフ・
エグゼクティブ・オフィサー

重任

在任年数 5年

所有する当社株式数
2,107,300株



候補者からのメッセージ: 証券・資産運用・クリプトの融合により独自の成長を牽引します。資本コストを意識した経営と果敢な意思決定を貫き、透明性の高いガバナンスと対話を通じて、変革の先にあるサステナブルな企業価値向上を確実に実現する所存です。

略 歴

2001年 4月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2017年 4月	マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マネックス・アセットマネジメント株式会社） 代表取締役
2006年12月	株式会社MKSパートナーズ入社	2018年 4月	当社常務執行役
2009年 2月	当社入社	2018年 4月	TradeStation Group, Inc. 取締役（現任）
2009年 2月	WRハンブレクトジャパン株式会社（現 マネックス証券株式会社） 出向	2019年 4月	マネックス証券株式会社代表取締役社長
2011年 6月	マネックス・ハンブレクト株式会社（現 マネックス証券株式会社） 代表取締役社長	2020年 1月	当社代表執行役
2013年 3月	当社執行役員	2021年 6月	同 取締役兼代表執行役
2015年 6月	同 常務執行役員	2023年 6月	同 取締役兼代表執行役社長（現任）
2016年 6月	同 執行役	2024年 1月	ドコモマネックスホールディングス株式会社取締役（現任）
2016年12月	マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役	2024年 1月	マネックス証券株式会社取締役社長執行役員（現任）

重要な兼職状況

TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役
ドコモマネックスホールディングス株式会社（当社関連会社） 取締役
マネックス証券株式会社（当社関連会社） 取締役社長執行役員

取締役会および各委員会への出席状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

取締役会 7回／7回 報酬委員会 8回／8回

取締役候補者とした理由

清明祐子氏は、当社代表執行役社長CEOおよびマネックス証券株式会社取締役社長執行役員として、卓越したリーダーシップと優れた経営手腕を発揮し、当社グループ全体の経営執行を力強く推進しています。また、2024年のマネックス証券株式会社と株式会社NTTドコモとの資本業務提携をはじめ、当社の経営戦略の重要な柱である資本市場戦略においても、その高い専門性と実行力を発揮し、当社の成長に大きく寄与してきました。さらに、清明氏は当社取締役会において、資本市場や財務・会計に関する高度な知識、ならびに経営者としての豊富な経験に基づき、建設的かつ積極的な提言を行い、取締役会の議論を深める上で重要な役割を果たしています。

3

おおやぎ たかし
大八木 崇史

(1969年3月17日生)

取締役
 執行役 チーフ・フィナン
 シャル・オフィサー

重任

在任年数 15年

所有する当社株式数
510,600株



候補者からのメッセージ：AIが急速に進化し、暗号資産と伝統金融の融合が進むという大変化の中心にある米国に生きる取締役として、長年の日米の金融界での経験も活かし、将来のグループの戦略的方向を熟考し、貢献していきます。

略歴

1991年4月	日本銀行入行	2011年6月	当社取締役
1998年1月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2013年6月	同 取締役兼執行役（現任）
1999年4月	株式会社マネックス（旧 マネックス証券株式会社）入社	2024年4月	3iQ Digital Holdings Inc.取締役会議長（現任）
2004年5月	Deutsche Bank Securities, Inc.入社	2024年6月	マネックス・アセットマネジメント株式会社取締役
2007年8月	MBH America, Inc. CEO & President	2024年12月	Coincheck Group N.V.社外取締役（現任）
2009年7月	当社執行役員	2025年4月	TradeStation Group, Inc.取締役会長（現任）
2011年6月	TradeStation Group, Inc.取締役		

重要な兼職状況

TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役会長
 Coincheck Group N.V.（当社子会社） 社外取締役
 3iQ Digital Holdings Inc.（当社子会社） 取締役会議長

取締役会および各委員会への出席状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

取締役会 7回／7回

取締役候補者とした理由

大八木崇史氏は、1999年にマネックス証券株式会社（当時）の創業メンバーとして参画し、日米の金融業界における豊富な経験を活かし、当社取締役としての責務を果たすとともに、執行役CFOとして戦略の立案および米国ビジネスの運営を担っています。また、3iQ Digital Holdings Inc.の買収に際しては、卓越したリーダーシップを発揮し、この重要な目標を達成するなど、資本市場戦略において高い専門性を示しました。さらに、大八木氏は金融業界の変化や新たな事業機会を的確に捉え、当社取締役会においても積極的かつ建設的な提言を行い、取締役会の議論を深める上で重要な役割を果たしています。

4

やまだ なおふみ

山田 尚史

(1989年6月28日生)

取締役
執行役

重任

在任年数 5年

所有する当社株式数
51,800株

候補者からのメッセージ： 昨年は Global Head of AI & Technology に Michael Fisch氏を任命したほか、様々な施策により当社のテクノロジー活用は一層の飛躍を遂げました。今後もマネックスから多くのイノベーションを生み出すべく、貢献してまいります。

略 歴

2011年 6月	ソシデア知的財産事務所所属弁理士(現任)	2019年 9月	株式会社 PKSHA xOps 代表取締役
2012年10月	株式会社 AppReSearch (現 株式会社 PKSHA Technology) 代表取締役	2021年 6月	当社取締役
2016年 6月	株式会社 PKSHA Technology 取締役 技術担当役員	2022年 4月	同 取締役兼執行役 (現任)
2016年10月	株式会社 BEDORE (現 株式会社PKSHA Workplace) 取締役	2022年 4月	コインチェック株式会社執行役員
		2023年 4月	同 専門役員
		2025年 9月	株式会社Third Intelligence 社外取締役 (現任)

重要な兼職状況

ソシデア知的財産事務所所属弁理士

取締役会および各委員会への出席状況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

取締役会 7回/7回

取締役候補者とした理由

山田尚史氏は、機械学習・深層学習を主軸としたIT関連のBtoB企業を共同創業し、創業からわずか5期目で東証マザーズ上場を果たした起業家としての成功経験を有しています。ITベンチャー企業の取締役および技術担当役員として経営に携わるとともに、知的財産の専門家（弁理士）として長年の実務経験を積んでいます。当社執行役としては、テクノロジーや投資事業に関する深い知見を活かし、当社グループの経営執行に貢献しています。また、起業家としての豊富な経験、30代という世代ならではの視点、そしてテクノロジーに関する高度な専門性に基づき、当社取締役会においても適切かつ建設的な提言を行い、取締役会の議論を深める上で重要な役割を果たしています。

5

どうまえ のぶ お
堂前 宣夫

(1969年1月25日生)

社外取締役
指名委員会委員 (委員長)
報酬委員会委員
筆頭独立社外取締役

社外

独立

重任

在任年数 10年

所有する当社株式数
68,000株



候補者からのメッセージ：創業者から次世代へのトップマネジメント体制の移行という重要時期にあたり、継続的なイノベーションの後押しとリスクマネジメントの両面から、しっかりと支援してまいります。

略 歴

1993年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2008年12月	FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President
1998年9月	株式会社ファーストリテイリング入社	2010年8月	FAST RETAILING USA, Inc. CEO
1998年11月	同 取締役	2016年6月	株式会社ディー・エヌ・エー取締役
1999年7月	同 常務取締役	2016年6月	当社取締役 (現任)
2004年11月	同 取締役副社長	2019年2月	株式会社良品計画 上席執行役員
2005年11月	同 取締役	2019年5月	同 専務取締役
2008年11月	同 上席執行役員	2021年9月	同 代表取締役社長
		2024年11月	同 取締役会長

重要な兼職状況

なし

取締役会および各委員会への出席状況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

取締役会 7回/7回 指名委員会 3回/3回 報酬委員会 8回/8回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向け小売事業を展開し、事業を成長させた豊富な経験を有しています。また、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に深く関与した実績を持ち、これらの経験に基づく高い見識を有しています。同氏は、当社取締役会において、事業の成長機会の追求とリスク管理の両面から積極的な提言および助言を行い、取締役会の議論を深める上で重要な役割を果たしてきました。また、上場企業の社長としての経験を活かし、経営者の視点から大所高所に立った指摘や提言を行うことで、当社取締役会の監督機能の強化において主導的な役割を果たしてきました。さらに、2025年6月からは筆頭独立社外取締役として、モニタリングボード機能の要として、強いリーダーシップを果たしてきました。こうした取締役会での貢献を踏まえ、堂前氏は当社取締役会にとって不可欠な人材であると判断し、社外取締役候補者としています。選任された場合には、上場企業の経営執行トップとしての経験を活かし、引き続き経営戦略に関する大所高所からの提言および助言を行うとともに、取締役会運営において強いリーダーシップを発揮することが期待されています。

6

こ いずみ まさあき
小泉 正明

(1964年10月4日生)

社外取締役
監査委員会委員 (委員長)

社外

独立

重任

在任年数 8年

所有する当社株式数
41,400株

候補者からのメッセージ：公認会計士としての専門的知見を活かし、当社におけるリスク・アプローチに基づく監査を深化させ、当社の経営の透明性の向上と実効性ある監督に注力させていただき、監査活動を通して企業価値の向上に全力をつくす所存です。

略 歴

1987年10月	英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所	2016年 6月	株式会社ツクイ取締役 (監査等委員)
1991年 8月	公認会計士登録	2016年11月	株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役
2003年 9月	同 監査法人退所	2017年 6月	石垣食品株式会社 (現 株式会社ウエルディッシュ) 取締役 (監査等委員)
2003年10月	小泉公認会計士事務所開設 同所所長 (現任)	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2004年 6月	株式会社インターネットイニシアティブ監査役	2018年 6月	株式会社ツクイ取締役
2006年 8月	双葉監査法人代表社員	2020年10月	株式会社ツクイホールディングス (現 株式会社ツクイ) 取締役CSO
2008年 3月	ライフネット生命保険株式会社取締役	2023年 3月	株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2010年 6月	株式会社ツクイ監査役		
2015年 2月	株式会社キューソー流通システム監査役		

重要な兼職状況

小泉公認会計士事務所 公認会計士
株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役

取締役会および各委員会への出席状況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

取締役会 7回/7回 監査委員会 9回/9回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会においてガバナンス機能の向上につながる積極的な提言・助言を行っています。さらに監査委員会委員長として当社経営の健全性の確保に寄与してきた実績も踏まえ当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者として選任された場合には、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、引き続き、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行うことが期待されています。

7

はぶ さちこ
羽生 祥子社外取締役
指名委員会委員

(1976年6月16日生)

社外

独立

重任

在任年数 2年

所有する当社株式数
14,900株

候補者からのメッセージ：驚異的なスピードで技術革新が行われる時代。だからこそ、深い専門性ととともに、総合知を備えた人材が求められます。挑戦すること自体を楽しめる人間の力を信じて、新たな企業価値を生み出す組織であり続けるよう、尽力してまいります。

略 歴

2002年 4月	株式会社編集工学研究所（松岡正剛事務所）入社	2019年 2月	働く女性向けWEBメディア「日経xwoman」創刊、「日経ARIA」編集長
2004年 4月	株式会社日経ホーム出版社（現日経BP）フリーランス勤務	2019年 8月	「日経xwoman」総編集長、「日経doors」編集長
2005年 4月	株式会社日経ホーム出版社 契約社員勤務「日経ゼロワン」記者（携帯電話・通信キャリア・家電担当）	2021年 9月	日経xwoman 編集委員
2006年 4月	株式会社日経BP入社 「日経マネー」記者（投信、保険、ETF、家計担当）	2022年 5月	日経xwoman 客員研究員
2012年 4月	「日経マネー」副編集長	2022年 6月	株式会社羽生プロ設立、代表取締役社長（現任）
2013年11月	「日経DUAL」創刊編集長	2023年 4月	大阪・関西万博Women's Pavilion WAプロデューサー
2018年 4月	SDGsマガジン「日経ecomom」編集長	2023年 4月	お茶の水女子大学非常勤講師（現任）
		2024年 6月	当社取締役（現任）

重要な兼職状況

株式会社羽生プロ 代表取締役社長

取締役会および各委員会への出席状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

取締役会 7回／7回 指名委員会 3回／3回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

羽生祥子氏は、マスメディアにおいて働く女性向けのメディアを4媒体創刊、編集長として活躍され、多様性というキーワードをもとに、企業の経営戦略に直結する重要課題として、女性活躍を含めたダイバーシティ経営浸透の活動を推進してきました。取締役会においても、マスメディア経験を活かしたコーポレート・コミュニケーションやリスク・マネジメント、多様性を基軸とした人的資本などに関する知見や経験を持つ羽生氏のユニークな視点が取締役会の議論を活性化させ、実効性の強化につながったことを踏まえ、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。選任された場合は、羽生氏の有する一般社会からの目線や人的資本に関する知見に基づく意見・提言・助言により、取締役会での議論を活性化させ、取締役会の実効性がさらに強化されることが期待されています。

8

すずき らみ
鈴木 蘭美社外取締役
指名委員会委員

(1973年7月15日生)

社外

独立

重任

在任年数 2年

所有する当社株式数
14,400株

候補者からのメッセージ：世界の構造変化が加速する中、マネックスグループが個人投資家を起点に金融の地平を切り拓く意義は一層大きいと感じております。社外取締役としてその理念を支え、独立した視点から経営規律と長期的な企業価値向上に貢献してまいります。

略歴

2001年 1月	ITX コーポレーション (英国) 生命科学系ベンチャー投資ファンド責任者	2020年10月	フェリングファーマ株式会社最高経営責任者兼代表取締役
2004年 4月	エーザイ・ヨーロッパ (英国) 欧州事業開発部 アソシエイトダイレクター がん領域担当 (他領域兼任)	2021年11月	モデルナ・ジャパン株式会社代表取締役社長
2006年10月	エーザイ株式会社事業開発がん領域担当課長	2024年 1月	ARC Therapies株式会社代表取締役社長 CEO (現任)
2014年10月	同 グローバルビジネスディベロップメントユニットプレジデント	2024年 1月	ARCHIMED GROUPオペレーティングパートナー
2016年10月	同 事業開発担当 執行役	2024年 1月	ヘパリスファーマ株式会社社外監査役(現任)
2017年 4月	ヤンセンファーマ株式会社事業開発本部 長メディカル事業部門本部長	2024年 2月	スペラファーマ株式会社社外取締役 (現任)
		2024年 4月	ARCHIMED GROUPマネージングディレクター (現任)
		2024年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職状況

ARC Therapies株式会社 代表取締役社長 CEO

取締役会および各委員会への出席状況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

取締役会 7回/7回 指名委員会 3回/3回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木蘭美氏は、海外の大学での基礎研究やベンチャーキャピタル事業に携わったほか、東証上場の製薬企業での新薬事業開発担当執行役、そして新型コロナワクチンを提供した外資系医療関連会社の経営者として、医療を通じて社会的な課題の解決に努め、現在は医療関係のベンチャービジネスの経営者を務めるなど、医薬分野を基軸とし、グローバルかつイノベティブな環境で多彩な経験を有しています。当社の取締役会においては、グローバル経験、テクノロジー関連の知見と、経営・イノベーションに関する経験を活かし、論理的な思考に基づく意見や提言が取締役会の議論の活性化をもたらす、取締役会の実効性の強化につながったことを踏まえ、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。選任された場合は、鈴木氏の有するグローバル経験やテクノロジー、イノベーションに関する知見に基づく意見・提言・助言により、取締役会での議論を活性化させ、取締役会の実効性がさらに強化されることが期待されています。

9

しもかわ りょう こ
下川 亮子

社外取締役
監査委員会委員

(1971年8月15日生)

候補者からのメッセージ：取締役会の一員として独立した視点を大切に、ガバナンスの強化と健全なリスクテイクを後押ししながら、多様な視点を経営に反映させ、マネックスグループの持続的成長と企業価値の最大化に全力を尽くします。

社外

独立

重任

在任年数 2年

所有する当社株式数
14,400株



略 歴

1994年 4月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 投資銀行部門およびマーチャント・バン キング部門	2020年 4月	同 執行役員兼SOMPOホールディングス株式 会社ヘルスケア事業開発部特命部長
2000年 9月	カーライル・グループ ヴァイス プレジデント	2021年 8月	SOMPOホールディングス株式会社 グループCSuO執行役
2007年 7月	日本マクドナルド株式会社 経営戦略本部経営戦略部統括マネージャー	2024年 6月	当社取締役 (現任)
2010年10月	同 店舗開発本部開発戦略推進部長	2025年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 執行役員 SOMPOウェルビーイング担当
2015年10月	同 ナショナル・オペレーション本部 Brand Extension部上席部長	2025年 4月	SOMPOひまわり生命保険株式会社 取締役
2016年 7月	SOMPOひまわり生命保険株式会社 経営企画部 担当部長	2025年 4月	SOMPOケア株式会社 執行役員CFO
2017年 4月	同 人財開発部長	2026年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 執行役員 ウェルビーイングビジネス担当 (現任)
2019年 4月	同 執行役員 人財開発部長	2026年 4月	SOMPOヘルスサポート株式会社 代表取締役 社長 社長執行役員 (現任)

重要な兼職状況

SOMPOヘルスサポート株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
SOMPOホールディングス株式会社 執行役員 ウェルビーイングビジネス担当

取締役会および各委員会への出席状況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

取締役会 7回/7回 監査委員会 9回/9回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

下川亮子氏は、外資系証券会社における金融アドバイザー業務や世界最大級の投資会社でのM&A経験など、グローバル経験や財務・資本政策に関する高い知見を有しています。また、上場企業にて人的資本に関する活動を推進し、経営執行の立場でグループ全体のサステナビリティを管掌するなど、サステナビリティ分野での豊富な経験を有しています。当社取締役会においては、事業会社でのマネジメント経験、グローバル経験、上場企業におけるコーポレートガバナンスを含むサステナビリティ経営の経験、そして資本市場の豊富な経験に基づき、当社のM&Aなど資本市場に関する経営戦略への適切な意見や助言を行い、取締役会の監督機能の強化につながったことを考慮し、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。選任された場合は、引き続き、グローバル視点や、資本市場の専門的知見、事業会社での経営執行経験などに基づく意見・提言・助言により、取締役会での議論を活性化させ、取締役会の実効性がさらに強化されることが期待されています。

10

さわの
澤野 たかゆき
隆之

(1964年1月1日生)

社外取締役
監査委員会委員
報酬委員会委員

社外

独立

重任

在任年数 1年

所有する当社株式数
6,900株

候補者からのメッセージ：就任1年目、監査委員と報酬委員を務め、コーポレートガバナンスコードを指針としてグローバルな視点で提言を行いました。これからも建設的な助言によりさらなる企業価値向上に貢献してまいります。

略 歴

1986年 4月	大和証券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社	2016年 4月	同 常務執行役員米州担当兼大和証券キャピタル・マーケティングアメリカホールディングスInc. 会長
1987年 5月	同 国際営業部	2020年 4月	三井住友 DS アセットマネジメント株式会社 代表取締役兼副社長執行役員
2002年 2月	大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社） 機関投資家営業部	2024年 7月	日本管財ホールディングス株式会社 顧問（現任）
2008年 6月	株式会社大和証券グループ本社 IR室長	2025年 6月	当社取締役（現任）
2011年 4月	大和証券キャピタル・マーケティングアメリカホールディングスInc. 社長		
2013年 4月	株式会社大和証券グループ本社 執行役員米州副担当兼大和証券キャピタル・マーケティングアメリカホールディングスInc. 社長		

重要な兼職状況

なし

取締役会および各委員会への出席状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

取締役会 5回/5回（在任中） 報酬委員会6回/6回（在任中） 監査委員会 6回/6回（在任中）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

澤野隆之氏は、国内大手証券会社におけるグローバル経験や業務執行経験、そして IR 経験など、資本市場や金融に関する高い知見を有しています。また、国内大手のアセットマネジメント会社にて代表取締役を務めるなど、アセットマネジメントビジネス分野でのマネジメント経験を有しています。当社取締役会においては、資本市場や金融に関する高い知見と、大手証券会社での経験、アセットマネジメント事業でのマネジメント経験やグローバル経験などに基づき、当社のM&Aや資本効率など資本市場に関する経営戦略への適切な意見や助言を行い、取締役会の監督機能の強化につながったことを考慮し、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。選任された場合は、引き続き、グローバル視点や、資本市場の専門的知見、アセットマネジメント会社での経営執行経験などに基づく意見・提言・助言により、取締役会での議論を活性化させ、取締役会の実効性がさらに強化されることが期待されています。

11

なまため まさし
生田目 雅史

(1964年9月27日生)

社外

独立

新任



候補者からのメッセージ：永年にわたるグローバルな金融市場での経験を通じ、テクノロジーを駆使した新たな事業価値創造力を磨いてまいりました。その経験をもとに、当社が革新的な事業を展開し、株主の皆様の期待と信頼に応えるよう経営を監督してまいります。

所有する当社株式数
0株

略 歴

1988年 4月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行	2015年 9月	ブラックロック・ジャパン株式会社 取締役
1998年 5月	KPMG Peat Marwick（現KPMG LLP）	2018年 9月	株式会社メルカリ 社外取締役
1998年10月	金融監督庁（現金融庁）非常勤職員	2020年 4月	東京海上ホールディングス株式会社 執行役員デジタル戦略部長
2000年 1月	ドイツ証券会社（現ドイツ証券株式会社）投資銀行部ディレクター	2021年 4月	同 常務執行役員Group CDO (Chief Digital Officer)
2004年 8月	モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） エグゼクティブ・ディレクター	2023年 5月	Bolttech Holdings Limited 社外取締役
2007年11月	ドイツ証券株式会社 投資銀行本部 マネージング・ディレクター	2024年 4月	東京海上ホールディングス株式会社 専務執行役員Group CDO (Chief Digital Officer)
2012年 6月	ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社 ビジネスデベロップメント統括責任者	2025年 5月	ID&Eホールディングス株式会社 社外取締役
		2026年 5月	明治安田生命保険相互会社執行役専務（現任）

重要な兼職状況

明治安田生命保険相互会社 執行役専務

取締役会および各委員会への出席状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

生田目雅史氏は、銀行、証券、保険およびアセットマネジメント業界において、広範囲に及ぶ専門的かつグローバルな知識や深い経験を有しております。また、大手上場企業グループのデジタル戦略の統括経験もあり、ITに関する知見も豊富です。さらに、上場企業での社外取締役としての経験も有しています。当社の指名委員会での議論では、生田目氏が有する金融業界およびアセットマネジメント業界での、広範囲に及ぶ専門的かつグローバルな知識や深い経験など、当社の中長期的経営戦略への監督や助言に必要とされる人材として高く評価され、当社が求める資質に合った候補者であると判断しました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任年数は、本定時株主総会終結時における取締役としての在任期間合計を満年数で記載しています。
3. 堂前宣夫氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏、澤野隆之氏および生田目雅史氏は社外取締役候補者です。
4. 堂前宣夫氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏、および澤野隆之氏の6氏については、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。6氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。
5. 生田目雅史氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定です。
6. 当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定です。
7. 当社は、大八木崇史氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏および澤野隆之氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しています。ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償の相当性およびその範囲の判断は、当社の取締役会または当社の取締役もしくは外部の弁護士その他の専門家によって構成される補償委員会において決定することとしています。また、取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしています。なお、2025年4月に、松本大氏が当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.の役員を退任したことにより、当社と同氏との間の補償契約は、退任時より将来に向かってその効力を失いましたが、当該補償契約の効力発生日から失効時までの同氏の3iQ Digital Holdings Inc.の役員としての職務の執行に関しては、なお当該補償契約が適用されます。各候補者が再任され就任した場合は、各氏との当該補償契約を継続する予定です。また、生田目雅史氏が選任され就任した場合は、当社の取締役としての職務の執行に関し、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。
8. 堂前宣夫氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏および澤野隆之氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合、引続き独立役員となる予定です。
9. 生田目雅史氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏が選任され就任した場合、独立役員として指定する予定です。
10. 小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の関連会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともありますが、当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2026年6月で22年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たことができると判断しました。
11. 羽生祥子氏の戸籍上の氏名は小杉祥子です。
12. 下川亮子氏の戸籍上の氏名は小林亮子です。
13. 現任の取締役に關する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、前連結会計年度において「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントとしていました。

当連結会計年度より、当社グループが進めてきた事業ポートフォリオの最適化に伴い報告セグメントを刷新し、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業（以下、「AM・WM事業）」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しました。

また、グループ経営体制の一層の強化を目的として、2026年2月28日付で当社連結子会社である1000745629 ONTARIO INC.（カナダ法人 3iQ Digital Holdings Inc.の株式を96.8%（完全希薄化後ベースで94.7%）保有する中間持株会社）の株式を当社連結子会社であるCoincheck Group N.V.に譲渡しました。この組織再編に伴い、従来「AM・WM事業」に含まれていた3iQ Digital Holdings Inc.及びそのすべての子会社を「クリプトアセット事業」へ異動しました。これに伴い、前連結会計年度についても、この変更を反映した報告セグメントに再表示しています。

	第21期 (前連結会計年度) (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	第22期 (当連結会計年度) (2025年4月1日 ~2026年3月31日)	増減	増減率
継続事業				
受入手数料	32,151百万円	37,102百万円	4,951百万円	15.4%増
トレーディング損益	11,854百万円	10,276百万円	△1,578百万円	13.3%減
金融収益	25,864百万円	28,690百万円	2,826百万円	10.9%増
売上収益	27百万円	2,748百万円	2,720百万円	—
その他の営業収益	3,917百万円	4,791百万円	874百万円	22.3%増
営業収益	73,814百万円	83,606百万円	9,792百万円	13.3%増
その他の金融収益	1,548百万円	4,907百万円	3,360百万円	217.1%増
その他の収益	2,265百万円	1,311百万円	△954百万円	42.1%減
持分法による投資利益	1,943百万円	2,963百万円	1,020百万円	52.5%増
収益合計	79,570百万円	92,787百万円	13,217百万円	16.6%増
金融費用	6,819百万円	8,696百万円	1,877百万円	27.5%増
売上原価	24百万円	1,804百万円	1,780百万円	—
販売費及び一般管理費	61,325百万円	64,632百万円	3,306百万円	5.4%増
その他の金融費用	543百万円	1,347百万円	804百万円	148.2%増
その他の費用	15,485百万円	551百万円	△14,934百万円	96.4%減
費用合計	84,196百万円	77,029百万円	△7,167百万円	8.5%減
税引前利益又は損失	△4,626百万円	15,758百万円	20,384百万円	—
法人所得税費用	3,385百万円	5,114百万円	1,729百万円	51.1%増
継続事業からの当期利益又は損失 (A)	△8,011百万円	10,643百万円	18,654百万円	—
非継続事業				
非継続事業からの当期利益 (B)	813百万円	—	—	—
当期利益又は損失(A)+(B)	△7,197百万円	10,643百万円	17,841百万円	—
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失	△5,067百万円	10,914百万円	15,981百万円	—

当連結会計年度は、AM・WM事業セグメントでファンド運用にかかる成功報酬が増加したことなどにより、受入手数料が37,102百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。一方で、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が減少したことにより、トレーディング損益が10,276百万円（同13.3%減）となりました。また、証券事業セグメントで受取利息が増加したことなどにより、金融収益が28,690百万円（同10.9%増）となりました。さらに、クリプトアセット事業セグメントでステーキング収益を計上したことなどにより、売上収益は2,748百万円（売上原価は1,804百万円）となりました。加えて、クリプトアセット事業セグメントで運用するファンドから得られたステーキング関連の収益を計上したことなどにより、その他の営業収益は4,791百万円（同22.3%増）となりました。その結果、営業収益は83,606百万円（同13.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、証券事業セグメントやAM・WM事業セグメントなどで増加した結果、64,632百万円（同5.4%増）となりました。

その他の収益費用（その他の金融収益、その他の収益、その他の金融費用及びその他の費用の純額）は、主にAM・WM事業セグメント及び証券事業セグメントにおいて収益が増加した結果、4,321百万円（前連結会計年度は12,215百万円の損失）となりました。なお、前連結会計年度はCoincheck Group N.V.のDe-SPAC上場にかかる一過性の株式報酬費用（上場関連費用）が含まれています。

持分法による投資利益は、主にAM・WMセグメントにおいてWestfield Capital Management Company, L.P.（以下、「Westfield」）の持分法適用化に伴い利益が増加した結果、2,963百万円（同52.5%増）となりました。

以上の結果、税引前当期利益は15,758百万円（前連結会計年度は4,626百万円の損失）となり、継続事業からの当期利益は10,643百万円（前連結会計年度は8,011百万円の損失）となりました。

なお、前連結会計年度において、Monex Boom Securities (H.K.) Limited他2社にかかる利益が非継続事業からの当期利益として表示されています。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

(セグメント別の状況)

① 証券事業

	第21期 (前連結会計年度) (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	第22期 (当連結会計年度) (2025年4月1日 ~2026年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	24,921百万円	25,794百万円	873百万円	3.5%増
金融収益	26,265百万円	27,707百万円	1,443百万円	5.5%増
売上収益	27百万円	220百万円	193百万円	700.8%増
その他の営業収益	689百万円	741百万円	52百万円	7.5%増
営業収益	51,902百万円	54,462百万円	2,560百万円	4.9%増
金融費用	6,762百万円	7,740百万円	978百万円	14.5%増
売上原価	24百万円	191百万円	167百万円	700.8%増
販売費及び一般管理費	36,501百万円	38,247百万円	1,745百万円	4.8%増
その他の収益費用(純額)	85百万円	1,453百万円	1,368百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	2,013百万円	1,982百万円	△31百万円	1.5%減
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	10,713百万円	11,718百万円	1,005百万円	9.4%増

証券事業セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.及びマネックス証券株式会社(持分法適用会社)で構成されております。

TradeStation Securities, Inc.においてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、当該顧客層の取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得しています。さらに、米ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で0.9%円高となったことから、業績はその影響を受けています。

当連結会計年度におけるDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は238,365件(前連結会計年度比5.9%増)となりました。株式取引手数料の増加などにより、委託手数料は米ドルベースで1.6%増加し、オプションの取引量の増加などにより、その他の受入手数料は米ドルベースで8.8%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは4.5%増加し、円換算後では25,794百万円(同3.5%増)となりました。また、金融収益は、顧客預り金からの金利収益は減少したものの、有価証券貸借取引の関連収益が増加したことにより米ドルベースでは6.5%増加し、円換算後では27,707百万円(同5.5%増)となりました。以上のことから、営業収益は米ドルベースで5.9%増加し、円換算後では54,462百万円(同4.9%増)となり、過去最高を記録しました。

金融費用は有価証券貸借取引の関連費用が増加したことにより7,740百万円(同14.5%増)となり、金融収支は米ドルベースで3.3%の増加、円換算後では19,967百万円(同2.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、一部顧客の先物オプション取引における証拠金不足に伴う費用の計上や、情報料などが増加した結果、米ドルベースで5.8%増加、円換算後では38,247百万円(同4.8%増)となりました。

その他の収益費用(純額)は、保有銘柄の評価益を計上したことなどにより1,453百万円の利益(前連結会計年度は85百万円の利益)となりました。

持分法による投資利益は、マネックス証券株式会社にかかるもので、1,982百万円(同1.5%減)となりま

した。これには、同社にて計上した不正アクセス関連の補償費用及び米株システムリプレイスに伴うデータ移行費用に対する当社持分相当額（約51%）の影響が含まれています。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は、11,718百万円（同9.4%増）となりました。

② クリプトアセット事業

	第21期 (前連結会計年度) (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	第22期 (当連結会計年度) (2025年4月1日 ~2026年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	3,773百万円	3,583百万円	△190百万円	5.0%減
トレーディング損益	11,854百万円	10,276百万円	△1,578百万円	13.3%減
金融収益	86百万円	323百万円	238百万円	276.8%増
売上収益	—	2,528百万円	2,528百万円	—
その他の営業収益	329百万円	882百万円	553百万円	167.7%増
営業収益	16,042百万円	17,592百万円	1,550百万円	9.7%増
金融費用	60百万円	168百万円	108百万円	180.3%増
売上原価	—	1,613百万円	1,613百万円	—
販売費及び一般管理費	16,643百万円	16,754百万円	112百万円	0.7%増
その他の収益費用（純額）	△12,288百万円	423百万円	12,711百万円	—
持分法による投資利益又は損失（△）	—	△18百万円	△18百万円	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	△12,948百万円	△539百万円	12,410百万円	—

クリプトアセット事業セグメントは、主にCoincheck Group N.V.、コインチェック株式会社及び3iQ Digital Holdings Inc.（以下、「3iQ」）で構成されています。

Coincheck Group N.V.はコインチェック株式会社の完全親会社であり、2024年12月に米国NASDAQに上場しました。また、コインチェック株式会社においては、日本を拠点としてビットコインをはじめとする暗号資産を取扱う販売所及び取引所の運営を主要事業としており、業績は主に販売所の売買動向の影響を受けます。さらに、3iQにおいては、傘下の子会社を通じた暗号資産ETFの運用を主要事業としており、業績は運用残高や運用パフォーマンスの影響を受ける傾向にあります。

当連結会計年度におけるコインチェック株式会社の取引所暗号資産売買代金は4兆1,294億円（前連結会計年度比21.3%減）、販売所暗号資産売買代金は3,126億円（同7.4%減）となりました。

こうした中、販売所取引が減少したことによりトレーディング損益は10,276百万円（同13.3%減）となりました。一方で、コインチェック株式会社においてステーキング収益を計上したことにより、売上収益は2,528百万円（売上原価は1,613百万円）となりました。また、3iQの運用ファンドから得られたステーキング関連の収益を計上したことにより、その他の営業収益は882百万円（同167.7%増）となりました。以上のことから、営業収益は17,592百万円（同9.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度におけるCoincheck Group N.V.のDe-SPAC上場にかかる一過性の専門家報酬4,531百万円が剥落したものの、M&Aによる連結範囲の拡大などに伴う人件費の増加や、事務委託費の増加などにより、16,754百万円（同0.7%増）となりました。

その他の収益費用（純額）は、423百万円の利益（前連結会計年度は12,288百万円の損失）となりました。なお、前連結会計年度はCoincheck Group N.V.の上場関連費用13,714百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は539百万円（前連結会計年度は12,948百万円のセグメント損失）となりました。

③ アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業

	第21期 (前連結会計年度) (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	第22期 (当連結会計年度) (2025年4月1日 ～2026年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	3,457百万円	7,725百万円	4,268百万円	123.5%増
その他の営業収益	11百万円	11百万円	△1百万円	5.9%減
営業収益	3,468百万円	7,735百万円	4,267百万円	123.0%増
金融費用	5百万円	3百万円	△1百万円	31.1%減
販売費及び一般管理費	3,166百万円	4,595百万円	1,429百万円	45.1%増
その他の収益費用（純額）	△16百万円	2,139百万円	2,156百万円	－
持分法による投資利益又は損失（△）	－	858百万円	858百万円	－
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	281百万円	6,135百万円	5,854百万円	－

AM・WM事業セグメントは、主にマネックス・アセットマネジメント株式会社（以下、「MAM」）、Westfield及びマネックスPB株式会社（以下、「MPB」）で構成されています。なお、Westfieldは2025年4月に持分法適用会社化しました。

MAMにおいては、ロボアドバイザーサービス「ON COMPASSシリーズ」をはじめとして、その他公募ファンドや機関投資家向けの私募ファンドの運用を主要事業としています。また、Westfieldにおいては、時価総額を問わず幅広い米国の成長株式を対象とした資産運用を、さらにMPBにおいては、富裕層顧客向けのプライベートバンキングサービスをそれぞれ主要事業としています。従って、AM・WM事業セグメントの業績は運用残高や運用パフォーマンスの影響を受ける傾向にあります。

当連結会計年度におけるMAMの運用残高は1兆1,854億円（前連結会計年度比71.2%増）、Westfieldの運用残高は24,694百万米ドルで、決算時レートによる円換算後では3兆7,291億円となりました。

こうした中、MAMが運用するマネックス・アクティビスト・ファンドの運用パフォーマンスの好調に伴う成功報酬や運用報酬が増加したことにより、受入手数料は7,725百万円（同123.5%増）となりました。その結果、営業収益は7,735百万円（同123.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、業績連動賞与などによる人件費や運用残高の増加に伴う支払手数料などが増加した結果、4,595百万円（同45.1%増）となりました。

その他の収益費用（純額）は、Westfieldにかかる条件付対価（アーンアウト）の公正価値評価益を計上したことなどにより、2,139百万円の利益（前連結会計年度は16百万円の損失）となりました。

持分法による投資利益は、Westfieldにかかるものです。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は6,135百万円（前連結会計年度は281百万円の利益）となりました。

④ 投資事業

	第21期 (前連結会計年度) (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	第22期 (当連結会計年度) (2025年4月1日 ~2026年3月31日)	増減	増減率
金融収益	△560百万円	123百万円	682百万円	－
その他の営業収益	51百万円	68百万円	17百万円	33.3%増
営業収益	△509百万円	190百万円	699百万円	－
金融費用	－百万円	63百万円	63百万円	－
販売費及び一般管理費	128百万円	103百万円	△25百万円	19.4%減
その他の収益費用（純額）	△0百万円	0百万円	1百万円	－
持分法による投資利益又は損失（△）	△60百万円	159百万円	219百万円	－
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	△697百万円	184百万円	881百万円	－

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合、MV2号投資事業有限責任組合、アンカバードマネックスアフリカ投資事業組合で構成されています。

当連結会計年度は、保有する複数の銘柄の評価損益及び売却損益を計上したことにより、金融収益は123百万円（前連結会計年度は△560百万円）となり、営業収益は190百万円（前連結会計年度は△509百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は、103百万円（同19.4%減）となりました。

持分法による投資利益は、主にアンカバードマネックスアフリカ投資事業組合にかかるものです。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は184百万円（前連結会計年度は697百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は8,404百万円となっております。主に、証券事業セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において銀行等からの借入により38,209百万円、社債の発行により19,519百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

I 全社戦略

1) 成長戦略の追求と利益成長

当社グループはROEターゲットを15%と設定しています。当該目標を達成するにあたり、グループ各社の成長戦略を促進しつつ、成長領域への投資によりさらなる利益成長を図ることで、より一層の企業価値向上を目指します（主要セグメントの成長戦略については下記Ⅱ参照）。

2) 成長投資の促進とグループ内シナジーの追求

「資本コストおよび株価を意識した経営」の下、事業ポートフォリオの最適化を図ってきました。アセットマネジメントビジネスやテクノロジー等への利益につながる成長投資を促進するだけでなく、グループ会社間のシナジーをより一層追求していくことで、新たな価値の提供に努めてまいります。

3) 人的資本経営の高度化

当社グループは、グローバルにリテール顧客基盤を有し、伝統的金融（TradFi）に加え、暗号資産・ブロックチェーン等のテクノロジー領域にも取り組むユニークな金融グループです。このような事業特性を支える最大の競争力は、「人」と「技術」を核とした多様な専門人材であり、「人材」を最も重要な経営資源と位置付けています。

金融とテクノロジーの融合が加速し、事業環境が大きく変化する中、グローバルかつ多様なタレントが有機的に連携し、新たな価値創造やイノベーションに挑戦し続けられる組織を構築できるかが、中長期的な成長と企業価値向上の鍵になると考えています。

そのため当社グループでは、プロフェッショナル人材の獲得・育成を強化するとともに、挑戦をフェアに評価するカルチャーの醸成、AI・デジタル領域を含む専門性向上、グループ横断での知見共有や人材連携の強化を推進し、持続的な成長と企業価値向上につなげてまいります。

4) サイバーセキュリティ対策

当社グループは、お客様の重要な資産および個人情報をお預かりする金融機関グループとして、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティの強化を、事業継続、顧客保護および企業価値の維持・向上に直結する経営上の重要課題と位置づけております。

近年、生成AI技術の進展等を背景に、サイバー攻撃は世界的に高度化・巧妙化しており、証券事業やクリプトアセット事業をはじめ多様な事業を国内外で展開する当社グループにおいては、特定の事業や地域にとどまらない包括的な対策が不可欠です。

このため、グループCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心に、国内外の各事業会社および外部専門機関と連携した体制を整備しております。最新の脅威情報の収集・分析、多層防御によるシステムの堅牢化、脆弱性管理、アクセス管理、常時監視体制の高度化等を通じ、サイバー攻撃の未然防止および早期検知に努めております。

また、インシデント発生時の影響を最小限に抑えるため、迅速な初動対応、復旧および再発防止に向けた体制の実効性向上を図るとともに、役職員への継続的な教育・訓練を通じて、組織全体のセキュリティリテラシーおよびサイバーレジリエンスの向上に取り組んでまいります。

II グループ各社の事業戦略※1

1) 証券事業セグメント

米国のTradeStationは、先物やオプションの取引を行うアクティブトレーダーなど収益貢献度の高い大口顧客にフォーカスし、彼らのニーズに合わせた取引体験を提供することに尽力しています。次世代のプラットフォームであるTITAN XやAIを活用したイノベーションを通じて顧客体験を継続的に向上しています。また、革新的な取引・分析ソリューションを提供するフィンテック企業の顧客の取引も取り込むべく、Trading Viewをはじめとするパートナー企業とのAPI連携も促進しています。さらにコンシェルジュサービスを実施し、専用サポートや高性能ツール・リサーチの提供により顧客の取引体験を向上させ、高付加価値顧客のロイヤリティ向上を目指します。米国および英国における営業組織を強化し、機関投資家への個別対応を推進しています。あわせて、世界中のアクティブトレーダーに選ばれるプラットフォームとしての地位確立を目指し、TradeStation Europeを設立してEU域内でのサービス提供に必要なライセンスの取得が完了し、速やかに事業を立ち上げる予定です。

持分法適用会社であるマネックス証券株式会社は、2020年より「アセマネモデル」をビジネスモデルとして掲げ、お客様の資産の増加と当社の収益機会が連動する構造への転換に注力してまいりました。2024年1月に開始した株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）との資本業務提携は強力なシナジーを創出し、2026年1月には創業来最高となる月間4.7万口座の獲得を達成したほか、2026年3月末時点で預かり資産残高は10.8兆円に達するなど、飛躍的な成長を遂げております。

NTTドコモとの提携開始後2年半で、dポイントを活用した「dアカウント連携」や、dカードでの投信積立サービス、d払いアプリ内で資産形成を始めることができる「かんたん資産運用」のリリースに加え、ドコモショップでの対面サポート開始やNTTグループ従業員向けサービスの展開により、投資初心者を含む顧客基盤の拡大に努めてまいりました。今後も、様々なライフステージのお客様に対するサービスの拡充を図るほか、UI/UXの継続的な改善を最優先課題に据えることで、さらなる利便性の向上と顧客基盤の拡大を目指します。

2) クリプトアセット事業セグメント

当社のクリプトアセット事業は、コインチェックを傘下にもつCoincheck Group N.V.（以下、「CCG」）を中核として展開しております。CCGは、2024年12月の米国ナスダック市場上場以降、上場企業としての知名度・信頼性を活かしつつ、M&Aを通じて事業基盤の拡充を進めてまいりました。具体的には、2025年3月に株式会社Next Finance Tech、同年10月にAplo SASを買収し、2026年2月には、当社グループの組織再編の一環として、3iQ Digital Holdings Inc.のCCG傘下への移管を完了いたしました。

当面は、上場後1年で拡大した事業ポートフォリオを単体最適ではなくグループ最適の観点から再配置し、各機能・プラットフォームを横断的に接続することによるシナジー創出、収益性の向上、ならびに機関投資家対応力の強化に取り組んでいます。具体的には、コインチェックがもつリテール向け事業に加えて、機関投資家向けにカスタディヤステーキング※2、投資ソリューション等の各サービスをワンストップで提供できる体制整備を進めます。顧客接点の拡大、収益機会の多層化および資本効率の改善を図り、日本をはじめとし、世界の各地域における機関投資家向けサービスにおけるプレゼンスを拡大することで中長期的な企業価値向上を追求していきます。

こうした取組みとあわせて、日本国内における事業基盤のさらなる強化にも注力していきます。引き続き、7年連続ダウンロード数No. 1 ※3のクリプトアプリ“Coincheck”の強みをさらに強化し、サービスラインアップを拡充することで顧客基盤の拡大を図っていきます。加えて、2025年8月には株式会社メルコインと業務提携契約を締結しました。今後、「メルカリ※4」の暗号資産取引サービスにおいて、“Coincheck”の口座開設および暗号資産取引が可能となる予定であり、こうしたアライアンス戦略にも積極的に取り組むことで、国内市場シェアの飛躍的な拡大を目指してまいります。

3) AM・WM事業セグメント

マネックス・アセットマネジメント株式会社の運用残高は2026年3月末時点で1兆1,854億円まで拡大しました。ロボアドバイザーサービス「ON COMPASSシリーズ」については、NISA（少額投資非課税制度）の対象かつ高パフォーマンスにより、運用残高が2026年3月末で1,340億円まで拡大しました。また、機関投資家向け私募投信の運用残高は、業界全体が横ばいで推移する中、2026年3月末で9,936億円まで成長しました。さらに、上場企業の資本効率改善と資本市場活性化を追求するファンド「マネックス・アクティビスト・ファンド」の運用パフォーマンスは投資先企業へのエンゲージメント効果もあり好調に推移しており、運用残高は2026年3月末で531億円（年間成長率106%）まで拡大しました。2025年12月に運用を開始したマネックス・ゴールドファンドもその運用残高は順調に拡大しています。

なお、アセットマネジメント事業については、戦略的な投資による成長加速を目指しており、

2025年4月には米国中小型株の運用で優れた実績を誇る運用会社Westfield Capital Management Company L.P.に出資し、持分法適用会社化しました。

ウェルスマネジメント事業として、マネックスPB株式会社は、富裕層のお客様向けに対面でのプライベートバンキングサービスを行っています。オンラインだけでは対応できないお客様のニーズに応えるべく、マネックス証券株式会社と連携することによって、外国籍投資信託や私募投資信託、各種外貨建て債券など多数のPB専用の商品サービスをお客様に提供してまいります。また、資産運用のみならず、資産承継や法人の資本政策なども含めた様々なご相談についても、当社グループ各社と連携しております。

- ※1 当社グループは、2025年3月31日まで「日本」、「米国」、「クリプトアセット事業」、「投資事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、2025年4月1日より「証券事業」、「クリプトアセット事業」、「AM・WM事業」、「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しましたので、変更後のセグメントに基づいて記載しています。
- ※2 保有する暗号資産を一定期間ネットワーク運営に参加させることにより、対価（報酬）を得る仕組みをいいます。対象銘柄、報酬水準、受取条件等は、ネットワーク仕様やサービス内容により異なります。
- ※3 対象：国内の暗号資産取引アプリ 期間：2019年1月～2025年12月 データ協力：AppTweak
- ※4 株式会社メルカリが運営するフリマアプリ。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第19期 (2022年4月1日 ~2023年3月31日)	第20期 (2023年4月1日 ~2024年3月31日)	第21期 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	第22期 (当連結会計年度) (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
営業収益	55,841百万円	65,726百万円	73,814百万円	83,606百万円
税引前利益 (△損失)	966百万円	25,324百万円	△4,626百万円	15,758百万円
当期利益 (△損失)	3,324百万円	31,475百万円	△7,197百万円	10,643百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失)	3,392百万円	31,293百万円	△5,067百万円	10,914百万円
基本的1株当たり当期利益 (△損失)	12円85銭	121円67銭	△19円79銭	43円41銭
資産合計	1,504,110百万円	761,642百万円	709,641百万円	746,768百万円
資本合計	100,754百万円	133,123百万円	126,254百万円	129,970百万円
親会社の所有者に帰属する持分	99,641百万円	131,712百万円	123,984百万円	126,397百万円

- (注) 1. 連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。
2. 第20期連結累計期間においてマネックス証券株式会社の事業を、第21期連結累計期間において Monex Boom Securities (H.K.) Limited 他2社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、営業収益および税引前利益の金額を、第19期連結累計期間においてはマネックス証券株式会社の事業を除いた継続事業の金額に、第20期連結累計期間においては Monex Boom Securities (H.K.) Limited 他2社の事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。また、第20期連結会計年度末の資産合計についてはマネックス証券株式会社の持分法の適用に伴い同社の数値は含まれておりません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 または出資金	当社の議決権比率 または出資比率	主要な事業内容
TradeStation Group, Inc.	10米ドル	100.0%	中間持株会社 (米国)
TradeStation Securities, Inc.	100米ドル	100.0%	金融商品取引業
TradeStation Technologies, Inc.	100米ドル	100.0%	システム開発・運営、ソフトウェア販売
Coincheck Group N.V.	2百万ユーロ	83.6%	中間持株会社 (オランダ)
コインチェック株式会社	385百万円	83.6%	暗号資産交換業
3iQ Digital Holdings Inc.	16百万加ドル	83.4%	中間持株会社 (カナダ)
3iQ Corp.	13百万加ドル	83.4%	暗号資産等の運用業
マネックス・アセットマネジメント株式会社	1,400百万円	100.0%	投資運用業、投資助言・代理業
マネックスベンチャーズ株式会社	100百万円	100.0%	有価証券等の投資事業
MV1号投資事業有限責任組合	1,541百万円	39.6%	投資事業有限責任組合
MV2号投資事業有限責任組合	1,273百万円	66.9%	投資事業有限責任組合
マネックスファイナンス株式会社	50百万円	100.0%	資金調達およびグループ内への融資

③ その他

株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社を関連会社としております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
証券事業	金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc. マネックス証券株式会社
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	Coincheck Group N.V. コインチェック株式会社 3iQ Digital Holdings Inc.
アセットマネジメント・ ウェルスマネジメント事業	投資運用業	マネックス・アセットマネジメント株式会社 Westfield Capital Management Company, L.P. マネックスPB株式会社
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合 MV2号投資事業有限責任組合 アンカバードマネックスアフリカ投資事業組合

(8) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都港区
TradeStation Group, Inc. (子会社)	本社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
TradeStation Securities, Inc. (子会社)	本社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ニューヨーク・オフィス	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク市
	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
TradeStation Technologies, Inc. (子会社)	本社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
Coincheck Group N.V. (子会社)	本社	オランダ王国アムステルダム
コインチェック株式会社 (子会社)	本社	東京都渋谷区
3iQ Digital Holdings Inc. (子会社)	本社	カナダ オンタリオ州
3iQ Corp. (子会社)	本社	カナダ オンタリオ州
マネックス・アセットマネジメント株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
マネックスベンチャーズ株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
MV1号投資事業有限責任組合 (子会社)	本社	東京都港区
MV2号投資事業有限責任組合 (子会社)	本社	東京都港区
マネックスファイナンス株式会社 (子会社)	本社	東京都港区

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前期末比増減
証券事業	646名	9名増
クリプトアセット事業	311名	34名増
アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	52名	9名増
投資事業	4名	2名減
その他	109名 (179)名	6名減 (33)名減
計	1,122名 (179)名	44名増 (33)名減

- (注) 1. 上記のほか、執行役員等32名、派遣従業員38名が勤務しており、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 従業員数は就業人員数により記載しており、退職者15名を含みません。
3. 当連結会計年度よりセグメントを変更しており、上記前期末比増減は、旧セグメントを新セグメントに置き換えた場合の従業員数増減となっております。従業員数増加の主な要因は、2025年10月の Aplo SASの買収などクリプトアセット事業セグメントにおける事業拡大に伴う人員増となります。

(10) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	10,754百万円
株式会社みずほ銀行	9,186百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,512百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(当社子会社における第三者割当増資)

当社の連結子会社であるCoincheck Group N.V. (以下「CCG」) は、2026年5月12日にKDDI株式会社 (以下「KDDI」) と株式引受等契約を締結し、KDDIに対して第三者割当の形で普通株式を新規発行する予定です。本取引の完了後、当社はCCGの発行済普通株式の71.1% (取引完了前83.6%) を保有し、KDDIはCCGの発行済普通株式の14.9%を保有することになります。本第三者割当増資の概要は以下のとおりです。

CCGによる第三者割当の概要

① C C G 発 行 株 式 数	普通株式28,536,516株
② 発 行 総 額	65,063,256.48米ドル
③ 増 資 後 C C G 発 行 済 株 式 数	191,520,241株
④ 払 込 日	2026年6月 (予定) (※)
⑤ 新株発行後のKDDI所有CCG株式数	28,536,516株 (議決権所有割合14.9%)
⑥ 新 株 発 行 後 の 当 社 所 有 C C G 株 式 数	136,247,594株 (議決権所有割合71.1%)

(※) 払込については、必要な許認可の取得等が条件となります。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

本事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております「第22回定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)」に記載のとおりです。

3 会社の新株予約権等に関する事項

本事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております「第22回定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)」に記載のとおりです。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	松本 大	指名委員 TradeStation Group, Inc. 取締役 Coincheck Group N.V. 取締役会長 コインチェック株式会社 取締役 カタリスト投資顧問株式会社 取締役会長 ドコモマネックスホールディングス株式会社 取締役会長 Mastercard Incorporated 社外取締役
取締役 兼代表執行役社長	清明祐子	報酬委員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役 ドコモマネックスホールディングス株式会社 取締役 マネックス証券株式会社 取締役社長執行役員
取締役 兼執行役	大八木崇史	チーフ・フィナンシャル・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役会長 Coincheck Group N.V. 社外取締役 3iQ Digital Holdings Inc. 取締役会議長
取締役 兼執行役	山田尚史	ソシデア知的財産事務所所属弁理士
取締役	堂前宣夫	指名委員（委員長）、報酬委員
取締役	槇原 純	指名委員、報酬委員（委員長） TradeStation Group, Inc. 取締役
取締役	小泉正明	監査委員（委員長） 小泉公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	羽生祥子	指名委員 株式会社羽生プロ 代表取締役社長
取締役	鈴木蘭美	指名委員 ARC Therapies株式会社 代表取締役社長 CEO
取締役	下川亮子	監査委員 SOMPOホールディングス株式会社 執行役員 SOMPOウェルビーイング担当
取締役	澤野隆之	監査委員、報酬委員
執行役	ジョン・バートルマン	TradeStation Group, Inc. 取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
執行役	萬代克樹	マネックス・アセットマネジメント株式会社 会長
執行役	蓮尾 聡	コインチェック株式会社 代表取締役会長執行役員
執行役	兼子公範	マネックス証券株式会社 取締役
執行役	山中卓也	マネックスPB株式会社 代表取締役
執行役	高崎のぞみ	-

- (注) 1. 取締役の堂前宣夫氏、榎原純氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏、および澤野隆之氏の7氏は、社外取締役です。また、7氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査委員である小泉正明氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
- (1) 榎原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行しておりません。
- (2) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間には、特段の関係はありません。
4. 当社は、監査補助者を配置すると共に、監査委員会からの要請に応じて内部監査部門が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。
5. 羽生祥子氏の戸籍上の氏名は小杉祥子です。
6. 下川亮子氏の戸籍上の氏名は小林亮子です。
7. 高崎のぞみ氏の戸籍上の氏名は伴野のぞみです。

(2) 当事業年度中の役員の異動

①当事業年度中の役員の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
澤野 隆之	取締役 監査委員 報酬委員	-	2025年6月28日

②退任

氏名	新	旧	異動年月日
朱 殷卿	-	取締役 監査委員	2025年6月28日

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役7名とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。

(5) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役大八木崇史氏、堂前宣夫氏、榎原純氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏および澤野隆之氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、大八木氏については、当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.、3iQ Digital Holdings Inc.の子会社各社、1000745629 ONTARIO INC.およびMG AM Holding, Inc.の役員としての職務の執行に関し、その他の取締役については、当社の取締役としての職務の執行に関し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しています。

ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償の相当性およびその範囲の判断は、当社の取締役会または当社の取締役もしくは外部の弁護士その他の専門家によ

って構成される補償委員会において決定することとしています。また、取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしています。

なお、2025年4月に、松本大氏が当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.の役員を退任したことにより、当社と同氏との間の補償契約は、退任時より将来に向かってその効力を失いましたが、当該補償契約の効力発生日から失効時までの同氏の3iQ Digital Holdings Inc.の役員としての職務の執行に関しては、なお当該補償契約が適用されます。

(6) 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の額

① 取締役および執行役の報酬等の総額

区分	報酬 総額	報酬等の種類別の総額				支給人員
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬	その他	
取締役 (社外を除く)	282百万円	111百万円	24百万円	146百万円	-	4名
取締役 (社外)	108百万円	74百万円	-	29百万円	5百万円	8名
執行役	152百万円	106百万円	32百万円	13百万円	-	6名
計	543百万円	292百万円	57百万円	189百万円	5百万円	18名

- (注) 1. 支給人員については、取締役を兼務する執行役は取締役を含めて表示しております。また、執行役のうち無報酬の1名を除いております。なお、業績連動報酬および非金銭報酬につきましては当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
2. その他については、日本国外に居住する等の理由により、各国の法制度に照らし、非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当てに代えて相応の金額を支給したものです。
3. 上記の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

② 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、グループの単年度の利益を業績連動報酬の指標としています。算定方法としては、当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、支給額を報酬委員会で決定しました。具体的な支給額については上記をご参照ください。当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は「1 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

③ 非金銭報酬等の内容

取締役および執行役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役および執行役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報

酬の内容は譲渡制限付普通株式であり、当該株式を割り当てた際に付された条件の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限期間：2025年7月31日～2026年8月3日（当社の社外取締役）
2025年7月31日～2028年8月1日（上記以外）
- ・ 譲渡制限の解除条件: 対象となる取締役または執行役が継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、専門役員、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当社が正当と認める理由または死亡により上記のいずれの地位からも退任した場合は、当該退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。このとき、対象となる取締役または執行役が、当社との間で締結した譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）の数から、払込期日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を12（当社の社外取締役の場合）、または、36（上記以外の場合）で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果単元未満の端数が生ずる場合には、これを単元株式数まで切り上げるものとする。）を控除した数の本割当株式について、当社は、当該退任時をもって、これを当然に、無償で取得するものとする。

また、当社の普通株式に対し、金融商品取引法第27条の2以下に規定される公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が開始され、当社が本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を行った場合であって、対象となる取締役または執行役から当社に対して本公開買付けに応募するために譲渡制限を解除するよう書面により申し出があった場合、譲渡制限を解除する。

当該株式報酬の交付状況は、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております「第22回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」における「事業報告」の「会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当に代え、相応の金額を支給しています。

(7) 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

① 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択しています。したがって、会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。現在の方針は、2017年4月28日の報酬委員会にて決定され、2021年6月26日の報酬委員会、2023年4月24日の報酬委員会および2026年4月23日の報酬委員会で一部修正されたものです。

② 決定方針の内容の概要

1) 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成します。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

(a) 基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。当該報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。

(b) 短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を、各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額としています。当該報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、当業績指標は当社の短期業績を評価する最も重要な指標と考えています。支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、報酬委員会で決定します。

(c) 中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付普通株式を割り当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代えて、報酬委員会が定める各人の評価を踏まえた相応の金額を支給することができることとします。当該報酬は、基本報酬の10%以上を目途に報酬委員会で決定します。譲渡制限付普通株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有し、役員の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化することができると考えています。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社の中長期的な持続可能性の観点から報酬委員会での議論の結果、支給割合の基本的な考え方とはかい離した判断で決定することがあります。

2023年4月24日、以下のとおり役員報酬制度について報酬返還（いわゆる、クローバック）に関する方針を導入し、当連結会計年度およびそれ以降の年度を評価の対象期間とする、当社の執行役の譲渡制限付株式報酬および短期インセンティブ報酬に適用しております。

- ・当社の執行役に対して交付した譲渡制限付株式の譲渡制限の解除後3年以内に、当社グループにおいて重大な会計上の誤りまたは不正等が判明した場合には、当社は、審議の上、当該行為を行ったまたはこれらに関与した当社の執行役に対し、譲渡制限付株式の全部または一部について、無償での返還を求めることができることとしています。
- ・さらに、当社の執行役に対して短期インセンティブ報酬を支払った後3年以内に、当社グループにおいて重大な会計上の誤りまたは不正等が判明した場合には、当社は、審議の上、当社の執行役に対し、支払済みの短期インセンティブ報酬の全部または一部について、返還を求めることができることとしています。

2) 社外取締役および執行役を兼務しない取締役の報酬等

従来、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとしていましたが、少数株主の利益代弁者として当社の株価に連動する報酬を付与することが妥当と判断し、2021年6月26日の報酬委員会の決定により基本報酬の一部を非金銭報酬（譲渡制限付株式）制度に移行しました。

③ 当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度においては、計8回の報酬委員会と、複数回の委員間事前打ち合わせを実施しました。会議の席上では、当社の執行役を兼務する取締役および執行役について、各役員の業績の遂行状況、評価対象者間の相互評価等を基に執行部門から提出された業績評価シートに基づき、定量、定性両面の観点において綿密な討議を行いました。討議の結果、個人別報酬等配分の結論については、榎原純報酬委員会委員長と、筆頭独立社外取締役かつ指名委員会委員長でもある堂前宣夫報酬委員会委員の完全な同意により、短期的業績の反映による役員への動機づけと、当社の中長期的持続可能性とのバランスが適切であると考えたため、当該方針に沿うものであると報酬委員会にて判断したものです。

(8) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	堂前宣夫	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会3回のすべて、報酬委員会8回のすべてに出席し、上場企業の代表取締役社長など豊富な経営執行の経験を通じて有した、経営戦略の知見、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、中長期的な経営戦略、事業の成長機会追求、そしてリスク管理に関する提言・助言を行っています。また、取締役会のみならず、指名委員会委員長、報酬委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しています。さらに経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っており、筆頭独立社外取締役として、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	榎原純	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会3回のすべて、報酬委員会8回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的に発言を行っており、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	小泉正明	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての見地から、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、特に、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	羽生祥子	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会3回のすべてに出席し、多様性というキーワードをもとに、企業の経営戦略に直結する重要課題として、女性活躍を含めたダイバーシティ経営浸透の活動を推進してきた見地から、マスメディア経験を活かしたコーポレート・コミュニケーションやリスク・マネジメント、多様性を基軸とした人的資本などに関する知見や経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	鈴木蘭美	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会3回のすべてに出席し、医薬分野を基軸とするグローバルかつイノベティブな環境で活躍してきた見地から、グローバル経験、テクノロジー関連の知見と、経営・イノベーションに関する経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	下川亮子	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、外資系証券会社における金融アドバイザー業務や世界最大級の投資会社でのM&A経験に加え、上場企業の執行の立場で、人的資本などサステナビリティ分野で活躍してきた見地から、グローバル経験や財務・資本政策に関する高い知見と経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	澤野隆之	2025年6月28日の就任以降、取締役在任中に開催された取締役会5回のすべて、監査委員在任中に開催された監査委員会6回のすべて、報酬委員在任中に開催された報酬委員会6回のすべてに出席し、大手証券会社におけるグローバル経験やアセットマネジメントビジネス分野でのマネジメントとして活躍してきた見地から、グローバル事業やアセットマネジメント事業、そして財務・資本政策に関する高い知見と経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に14回行いました。

5 会計監査人の状況

本事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております「第22回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」に記載のとおりです。

6 会社の体制および方針

本事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております「第22回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」に記載のとおりです。

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A

交通

- 都営地下鉄大江戸線 六本木駅 東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結
- 東京メトロ日比谷線 六本木駅 六本木交差点方面改札から地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線 乃木坂駅 3番出口より徒歩約7分

